

### 第3回 愛知県海岸保全基本計画検討委員会 議事要旨

日時：平成27年2月5日(木)10時00分～正午

場所：ホテル名古屋ガーデンパレス

#### 1. 開会

#### 2. 事務局挨拶

#### 3. 委員長挨拶

#### 4. 議題

- これまでの意見とその対応について
- 海岸保全基本計画の変更(案)について
- 今後の予定

#### 5. 質疑

##### □第1章 変更(案)について

##### ○防護関連

###### (委員意見)

- ・遠州灘の地震・津波対策の施設整備目標の記載の中で、南海トラフ沿いで発生すると限定しているが、静岡県を考慮する駿河トラフを記載しなくてよいか。(遠州灘 P65)

###### (事務局回答)

- ・静岡県の変更(案)では、駿河トラフだけでなく、静岡県に関係するすべてのトラフが記載されていたが、遠州灘の計画であるので、遠州灘に影響するトラフのみの記載とし、総括する南海トラフを記載した。この点については、静岡県と協議する予定である。

##### ○環境、利用関連

###### (委員意見)

- ・愛知県の環境部が取り組んでいる、ハギクソウの保全に関する取組みを記載してほしい。(遠州灘 P13, 三河湾・伊勢湾 P35)

###### (事務局回答)

- ・反映する。

###### (委員意見)

- ・サーフィン人口が増える中で、サーフィン利用者として、クリーン活動、津波避難訓練等の活動を実施しており、マナー向上に努めている。  
また、今年は、田原市内でサーフィン大会も予定していることもあり経済効果があると思っている。  
サーフィンを理解してもらい、サーフィン利用の面からも検討をしてもらいたい。

## □第2章 変更（案）について

### ○地震・津波防護関連

#### （委員意見）

- ・粘り強い構造の位置づけはされているが、全ての区間で実施するのか。粘り強い構造を実施する区間について優先度のような考えはないのか。

#### （事務局）

- ・ゼロメートル地帯や、背後に資産や人口が集中しているところを優先的に実施していきたいと考えているが、どのような構造で対応するかについては、事業実施時に検討することとなる。

#### （委員意見）

- ・ゼロメートル地帯をターゲットとする考えは理解するが、今回の設計津波水位を設定する中で、局所的に津波が収れんとすると予想されるような区間についても、粘り強い構造の実施を考えた方がいい。

#### （委員意見）

- ・漁港などにおいて、海岸保全施設のみの整備ではなく、防波堤を整備することも合わせて検討し、海岸保全施設の必要高さを低くするといった、複数の施設を組み合わせた多重防護のよる施設整備の記載はあるか。

#### （事務局回答）

- ・海岸保全施設の整備箇所の設定（三河湾・伊勢湾 P102）で「海岸保全施設とその近接地にある海水の侵入による被害を軽減する効用を有する一体的な整備」と記載してある。

#### （委員意見）

- ・わかりにくいので、もっと具体的な記載をしてほしい。

#### （事務局回答）

- ・検討する。

### ○高潮関連

#### （委員意見）

・「愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討会」（H23～H24）（以下「高潮検討会」と記述）で検討した、「高潮検討会」で示された高潮に対する対応策の位置付けをしてほしい。また、海岸と接する河川の整備計画にも反映をしてほしい。

#### （事務局回答）

- ・高潮検討会における、伊勢湾台風級の台風が、沿岸毎に最も影響が大きくなるコースを通った場合の高潮については、長期的な目標として位置付けている。また、河川管理者などの関係機関との連携を図ることも記載している。

(委員意見)

- ・長期目標では、地球温暖化による海面上昇を考慮するのか。温暖化による台風の巨大化は、施設整備目標ではなく危機管理対策目標にあたるのではないか。

(事務局回答)

- ・施設整備の長期的目標は、台風規模は伊勢湾台風規模とし、気候変動に伴う海面上昇も考慮する。温暖化による台風の巨大化は、危機管理対策目標としている。

(委員意見)

- ・「高潮検討会」では、海面上昇を考慮しないケースを施設整備の対象外力としたと認識しているが、海面上昇まで踏まえたものとするのか。

(事務局回答)

- ・長期的な目標としては、海面上昇を全く考えないわけではなく、海面上昇などを踏まえたという表現にしている。

(委員意見)

- ・P115 の長期目標をイメージした、防護の目標レベルの段階的な引き上げイメージ図が分かりにくいので、表現を検討してほしい。

(事務局回答)

- ・表現を修正する。

## ○施設整備関連

(委員意見)

- ・地域との合意形成の一環として、施設整備の将来計画高を事前に現地で示すことはできないか。実際の施設整備が何年先になるかはわからないが、将来計画高を現地で示しておけば、住民はこの区間の堤防はまだ整備ができていないと認識できるので、避難意識が高まることや、いざ工事に着手した際にも随分前から整備予定高を周知されていることで事業がスムーズにいくと考えられる。

(事務局回答)

- ・意見を踏まえ、基本計画への位置付けを検討していく。

(委員意見)

- ・長期的な目標を踏まえた施設の段階的な整備を考えると、初期の段階で将来的な整備高さなどを考慮したうえで、基礎などの構造を設計しておくことが望ましいと思うが、現状のシステムでは過大な設計であると指摘されることが想定される。今回の基本計画の中に、こういった考えが必要であるといったことが記載されていると、将来を見据えた段階的な整備が行いやすくなるのではないか。

(事務局回答)

- ・国の社会資本整備審議会で気候変動による適応策で、将来対応を見込んだ対策についての検討が位置づけられているため、これらを参考として基本計画への位置付けを検討していく。

## ○環境関連

### (委員質問)

- ・ブロック毎の海岸保全の方向性と施策において、三河港ブロックの環境面では関係機関の連携による環境保全と記載があるが、他のブロックでは必要ないのか(三河湾・伊勢湾 P89)。

### (事務局回答)

- ・三河港ブロックではヒガタアシ駆除の事例があったため記載したが、ほかのブロックでも必要なので、記載について整理する。

以上